

その他の鉄鋼業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	当社工場内に於いて、鉄骨加工作業中、一日中鉄骨を持ち運んだため背中に痛みを感じ負傷した。当初は肉離れかと思っていたが、家に帰って動けなくなり、翌日は日曜だったので、その翌日に病院へ行き診察を受けた。	31	1~9
2	8~9	当社工場内のフライス機を使おうとして、盤上にあった鋳物をバリ取りしようとするとして手元に引き寄せたところ、足がもつれ体勢が崩れて鋳物が盤上から作業者の手前にずり落ち、左下腿に触れながら落下して受傷した。	52	10~29
2	16~17	第一工場のガス切り場で、酸素解体作業をしている時、円柱のタンク（高さ2m、重量500kg）を半分に切ったところ、切った部分が転がってぶつかってしまい、骨盤を座骨骨折した。	30	10~29
3	3~4	スリット加工にて、母材のTOPから約1mの位置を2名で持ち上げ、テンションリールの上部へ誘導していたとき、1名は母材の先端がテンションリールにあたると同時に手を放したが、もう1名は手を放すのが遅れ、製品とスロープの間に右手中指を挟まれ被災した。	19	50~99
4	11~12	納品先で従業員と二人で荷物を降ろすときに、相手方が手を滑らして品物が自分に跳ねかえり、それを避けようとして転倒した時に足が捻れ、左足くるぶしから踵にかけて腫れ、内出血が続く状態となった。	51	1~9
5	9~10	事業場工場内において、シリンダー部品の穴明け作業中、シリンダー部品片面に500トンプレスで押し込んだ穴開け用ポンチ（円筒形：高さ約200mm、重さ約20kg、底面径約160mm・上面径約120mm）を一旦抜くために、シリンダー部品を同僚従業員がマニピュレーターで挟んで裏返ししたところ、ポンチが抜けてテーブル（高さ約	47	10~29

		500mm) に当たった後、被災者の左足に落下した。		
5	10～ 11	1700スリッターでコイルをアンコイラードラムに挿入する作業をコイル側面で行っていた際に、コイルをコイルカーに乗せた状態でアンコイラードラムとの高さ調整をしている際に、高さ調整が出来ていない状態でコイルカーを前進させた為、コイル側面がアンコイラードラムの軸に当たり、コイルが被災者の方に転倒し胸を強打した。	19	50～ 99
6	14～ 15	当社工場にて、板の厚みを測る作業中、60cm程に積み上げた鋼板の上に右足を掛けた際、積み上げた鋼板のバランスが悪かった為に鋼板が崩れてしまい、右足くるぶし部分を裂傷し、7針縫ったものである。	59	1～ 9
7	10～11	勤兵衛ヤード形鋼倉庫内において天井クレーンで製品（形鋼用）を移動先の置き場に搬送し下ろそうとした時吊り荷が別のはい山に接触し製品が落下した。その時ワイヤーを外すために追従していた被災者に衝突し負傷した。	21	10～ 29
7	3～4	高速道路メンテナンス関西において、仕事が終わりに、後片付けとして資材車の荷台からテラスター（荷物）をおろすパワーゲート（資材車後）に右足をかけ、飛び乗ろうとした際に片足が上がらず、左ひざを強打した。	23	1～ 9
7	8～9	約15kgの鉄の板状の部品にサンダーで表面を研磨していた際、裏面の研磨作業をしようとして裏返しにしようとしたところ、作業土台と板上の部品の間で左手を挟んでしまい中指第一関節を負傷した災害である。	57	30～ 49
9	13～ 14	上記日時当社の工場にて、運転手の被災者が工場内を移動をしていた時、作業用のクレーンが通過している所に出てしまい、タイミング悪くクレーンのマグネットから落下した鉄くずが左足にあたってしまい負傷したものである。	55	1～ 9
10	9～ 10	当社工場内に於いて片付け作業をしようとして高さ60cmの作業台上にあるH鋼を手前にならした際、被災者の安全靴先端に落下し左足親指を受傷した。	25	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

